

令和2年7月22日

学生・保護者 各位

新居浜工業高等専門学校長

八木 雅夫

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

まず、遠隔授業という新しい教育の方法に、学生のみなさんがここまで実践してきた努力の積み重ねや頑張りを称えたいと思います。また、保護者のみなさまには、家庭において学生を見まもりくださり感謝申し上げます。

新居浜高専は、通学生、寮生、留学生、教職員の合計1,223人で構成されます。高校生と同じ年代から大学卒業の年代までの多様な学生を対象に、「学びと体験を通じて、未来を切り拓く知恵と行動力を持った信頼される技術者を育てる」高等教育機関です。地域の高校とは、設置された背景や学習環境の条件も異なります。新居浜高専は学生の安全・安心を第一に考え、学びを止めないために、5月11日から在学生全員を対象に遠隔授業を進めてきました。

さて、新型コロナウイルス感染症感染者数は7月17日現在、増加傾向にあります。

本校では、8月4日までの遠隔授業が終わると夏季休業に入ります。外出したり、人と会ったりする機会が増えるかと思いますが、感染予防には十分に留意してください。感染症拡大地域への訪問は、真に必要なかどうか、精査してください。会食を伴う集まり（親戚の皆さんとの集いや同窓会など）では、感染症対策を施した店舗を利用する、時間を短縮するなど、特に気を付けてください。

また、愛媛県からも「夏休み期間中の感染回避行動のお願い」が届いております。

- 帰省、訪問する地域の感染状況を確認し、地元自治体の呼びかけに応じて、感染回避行動を心がけてください。
- 他県に滞在し、帰県する際には、検温などにより十分に体調を確認し、体調不良の場合は、帰県を控えてください。
- 感染者が増加している地域への訪問は出来るだけ控えていただくとともに、訪問する場合は、感染回避行動を徹底し、帰県後も2週間程度は健康観察に留意し、不特定多数の人との接触を控えてください。

学生のみなさんには、遠隔授業への対応、課外活動の禁止、感染予防のための外出自粛など、たくさんのお願いをしてまいりました。本校の方針へのご理解とご協力をいただき、誠に有難うございます。8月31日に、無事に対面授業を再開し、みなさんが安心して学校生活に戻ることができるよう、教職員一丸となって対策に取り組んでまいりますので、引き続き

き、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、今後の情勢変化によって、方針等を変更する場合があります。本校 HP、Webclass、さくら連絡網などを通じてお知らせしますので、適宜ご確認をお願いいたします。

### 学生の皆さんへ

#### 【遠隔授業について】

8月4日まで、遠隔授業を行います。困ったことや不安なことがあれば、学級担任（専攻主任）にご相談ください。

8月25日から補習を、8月31日から対面授業を再開する予定です。詳細は別途お知らせしますので、適宜 Webclass を確認してください。

#### 【登校について】

**8月24日まで**は、原則登校禁止です。ただし、先生に相談したいことがあるなど、登校を希望する場合には、必ず担任の先生に申し出てください。

外出する場合には、3つの密を避け、手指消毒やマスクの着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策を徹底・継続してください。3密を避けることが難しい場所への外出は控え、アルバイトは自粛してください。また、移動途中や現地での感染防止対策に細心の注意を払ってください。

#### 【課外活動について】

9月19日(土)までは、課外活動禁止とします。

#### 【健康観察】

感染症対策のためには、毎日の健康観察が大切です。引き続き、毎日、自宅にて体温を測定し、体温・健康状態等を記録し、少しでも体調に異変があった場合には担任の先生か保健室（0897-37-7731）へ連絡してください。感染しても症状が出ない場合があるようです。自身が感染源となって二次感染が生じる可能性があることを自覚し、マスクの着用・手洗いの徹底・咳エチケットの実施を心掛けてください。

◇◆学校へ相談したいことがある場合は、下記問い合わせ先へ連絡してください。◆◇

※新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と特定された場合（同居する家族を含む）や、新型コロナウイルス感染症への感染を疑う症状が現れた場合は、担任の先生か保健管理センター（保健室）へ連絡してください。

※本校では、教職員の出勤体制を交代制（在宅勤務の導入）としています。学生や保護者をはじめ、関係の皆様への対応に、お時間をいただく場合がございますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。なお、学生や保護者の皆様の中で、保健室に相談したいことがある場合、平日 10:00～16:30 の間に、ご連絡いただきますようお願いいたします。

- ◎ 健康に関することについて：保健管理センター（保健室） 0897-37-7731
- ◎ 授業のことについて：学生課 教務係 0897-37-7724
- ◎ 学生生活のことについて：学生課 学生・図書係 0897-37-7831
- ◎ 学寮のことについて：学生課 生活支援係（学寮事務室） 0897-37-7728
- ◎ その他全般：総務課 総務企画係 0897-37-7700（代表）
- ◎ 時間外（平日 17:00～翌日 8:30、土日祝日）
  - ：緊急の場合 守衛室 0897-37-7710（警備員）

※緊急時に、担任の先生などに連絡がつかない場合は、守衛室まで連絡してください。

### 保護者の皆様へ

上記のように、学生に連絡指示を行っておりますので、保護者の皆様におかれましては、各ご家庭において学生の生活を見守っていただきますようお願いいたします。ご心配、ご不明なことがありましたら、担任または上記の連絡先にご連絡ください。

# 県外へ帰省・旅行される大学生等の皆様へ

## 《新型コロナウイルス感染防止のためのお願い》



夏季休業が本格化し、今後、県外への訪問・帰省による感染持ち込みが危惧されることから、以下の感染回避行動の徹底をお願いします。

### 感染回避行動を心がけてください

同窓会・合宿等にも  
細心の注意を！

#### ①うつらないよう自己防衛！

こまめな手洗いや定期的な換気に心がけましょう。  
十分な栄養と休養をとり、健康管理に努めましょう。

#### ②うつさないよう周りに配慮！

体調不良のときは、まずは自宅療養をお願いします。  
咳エチケットや、他人と接する時には距離をとるよう心がけましょう。

#### ③習慣化しよう3密回避！

「3つの密」(密閉・密集・密接)のある場への外出には注意しましょう。  
特に、3密対策が取られていない飲食店、カラオケ、接待を伴う夜の  
繁華街等には決して立ち寄らないようにしましょう。

### 咳や発熱などの症状がある方は・・・

- ▼ 発熱等の風邪症状がある場合は、できる限り外出を控えてください。
- ▼ 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに滞在先の帰国者・接触者相談センターへご相談ください。(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

各都道府県の相談センターの連絡先については、以下のURLを御確認下さい📞

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

◎息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

◎重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

◎上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

帰国者・接触者相談センター (コールセンター) ※愛媛県内	一般相談窓口 (コールセンター) ※愛媛県内
089-909-3483	089-909-3468

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、愛媛県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html>

愛媛県 保健福祉部 健康衛生局 健康増進課 TEL089-912-2400

